

令和 7 年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 保育所（保育所型認定こども園）
みのり保育園

設置者 社会福祉法人 みのり保育園(法人番号6140005013408)

監査実施日 令和7年7月25日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 主幹保育教諭等を2人（教育・保育部分にそれぞれ1人ずつ）配置し、子育て支援事業に専任化させる必要があるが、主幹保育教諭等の1人は教育・保育に従事（クラス担任等）していることが現認されたため、主幹保育教諭等の専任化未実施の減算が適用される。早急に主幹保育教諭等2人を配置し、子育て支援の取り組みに専任させること。	改善済

令和7年9月24日現在